

【屋外公衆トイレの管理】

- a **日常点検**：公園中心にある屋外トイレは、毎日始業時に点検と清掃を行い、利用者が気持ち良く利用できる清潔なトイレの維持に努めます。
- b **利用者対応**：不適切な利用がある場合、利用マナーについての掲示等を行います。

作業項目	回数	備考
清掃	毎日（年末年始を除く）	日常清掃
施設点検	毎日（年末年始を除く）	便器・手洗い場・壁・照明・屋上
屋上清掃	適宜（年2～3回）	屋上ダクトの落ち葉等除去

【噴水の管理】

- a **日常管理**：4月下旬から11月上旬までの間、9時から17時まで運転します。運転期間中は毎日噴出水量やごみがないか確認します。
- b **定期清掃**：運転期間中は定期的（月1回）に清掃を行うとともに、貯水槽の水量を監視します。
- c **冬期管理**：冬期には積雪による損傷を防ぐために丸太とシートで冬囲いを施します。

【水飲み台の管理】

- a **日常管理**：4月下旬から11月中旬まで毎日点検・清掃を行います。
- b **冬期管理**：11月下旬に水抜き作業を行うとともに、積雪による損傷を防ぐため蛇口を取り外し、シートで冬囲いをします。
- c **利用準備**：4月下旬に冬囲いシートを撤去、蛇口を取り付け、開栓作業を行います。

【電気設備の管理】

- a **日常管理**：日々の巡視で確認し、不点灯等の不具合があった場合は速やかに修繕します。
- b **定期点検**：2ヶ月に1回定期点検を行い保守に努めます。異常点灯を確認した場合は、点検・修理を行います。

④ 園路・広場

【園路清掃・点検】

- a **日常管理**：毎日の巡視で点検し清掃します。
- b **清掃**：落ち葉清掃は樹木の落葉期及び雪解け後の年2回行います。落ち葉は土壌の腐植層の形成に必要であり、公園内に生息する生物の越冬場所ともなることから、樹林地に堆積した落ち葉は残しておき、芝生、園路、排水溝及び施設周りを重点的に清掃し、作業の効率化と環境保全の両立を図ります。
- c **舗装管理**：当公園は樹木が多く、根の成長により園路に凸凹が生じます。軽度なものについては、根の撤去後アスファルト舗装の補修を行います。

- d **冬期管理**：冬期は、施設利用者の動線を確保するために、駐車場から緑のセンターまでの園路を除雪するほか、散歩や通勤等の利用者のために主要園路についても除雪し通路を確保します。また、園路上部の樹木の枝に積もった雪を落とし、落雪事故を防止します。

天候により路面がアイスバーン状態となる場合は、滑り止めの砂を散布します。融雪剤は必要に応じ、くん炭等の植物の生育に影響を及ぼさないものを使用します。

⑤ 駐車場

- a **日常管理**：設備は毎日点検・清掃を行い、保守に努めます。
- b **開場時間**：テニスコート開放期間中は、6時45分に開場します。期間外は8時45分に開場します。閉場は温水プール利用者のために21時に行います（プール休館日を除く）。
- c **冬期管理**：冬期は、10cm以上の降雪があった場合は、駐車場開場前を基本に除雪を行います。また、期間中1回以上排雪を行います。市道除雪による道路脇の堆積は駐車場の出入りの際に危険なため、雪山を削り見通しを確保します。

⑥ ポンプ室

- a **定期点検**：地下水用の圧送ポンプを年2回（春、秋）点検します。秋は凍結によるポンプの破損を防ぐために水抜きを行います。

⑦ 修景池

- a **湛水**：4月から11月まで湛水します。
- b **定期清掃**：当公園の池は地下水を使用していますが、水量が少なく水深も浅いことから藻類の発生が多く、景観が低下し悪臭も発生していました。

定期的な清掃管理を行い、特に気温が高くなる5月下旬～8月にかけては1～2週間に1回程度の清掃作業を行い、景観と良好な水質を保ちます。なお、作業頻度を緩和するため、藻の発生を抑制する環境に配慮した資材の調査・使用の検討をします。

⑧ バックヤード

【資材倉庫・機械庫の備品等】

- a **日常管理・点検**：毎日の作業開始時に各設備を点検し、不具合は早急に解消します。作業機械・道具類についても始業前に点検します。また、作業後には洗浄・清掃します。月1回の重点点検では、オイル交換や各部の注油・グリスアップ、草刈機の刈り刃の研磨等を行います。点検時に不具合が発見された際は速やかに処置します。
- b **整理整頓**：機械・道具類の保管にあたっては常に整理・整頓し、緊急時にも即座に対応できるよう準備します。整備・整理状況は定期的にマネージャーが確認を行い、不具合は改善します。

【ビニールハウス】

- a **日常管理**：ハウスの各設備は毎日点検し、不具合は早急に解消します。天井部は、植物の生育に必要な光量の確保や温度管理のために、適宜開閉し調節します。

- b **温度管理**：温度測定は水銀温度計による手動測定と機械による自動監視を併用し、異常があった場合は原因を即座に調査し、不具合を取り除きます。
- c **ビニール**：被覆ビニールは植物栽培に適した光透過性と保温性があるものを使用し、劣化した場合は随時交換します。
- d **定期点検**：灯油温風ボイラーは年 1 回自主点検を行います。
- e **冬期管理**：冬期は、ハウス壁面を断熱材や保温用ビニールで補強して隙間をふさぎ、保温に努めます。

(1) - 3 植物の育成管理

当協会では、緑のセンターや百合が原公園等の施設を管理してきた経験を生かし、当公園の植物管理を以下のような考え方で適切に行うことで、質の高い景観をつくり利用者に提供します。

林業試験場跡地という歴史的背景を持つ当公園は、市民への緑の情報発信の場として整備され、市街地の中の貴重な緑のオアシスとして市民に愛されています。

市民ニーズの多様化や周囲の環境の変化の中で、都市緑化植物園として、今日まで蓄積してきた園芸やガーデニング技術の普及・継承という役割を果たすべく、都市緑化植物園にふさわしい植物育成管理を行います。

④ 樹木管理

当公園には、林業試験場時代に試験用に植栽された樹木や公園造成時に植栽された樹木等、合わせて 3,500 本以上の高木と、その他に中小型の花木類や生垣等があります。公園の歴史を物語るこれらの樹木は、市民から愛され見守られてきたものですが、現在は成長した木が多くなり、また、混み合っていることもあって日当たりが悪く、生育不良となった樹木が増えています。

当協会では、利用者や市民の意見を取り入れながら札幌市と協議し、これら樹木の剪定、刈り込み、枝抜きを行い、樹木の健全な成長を促すよう管理します。

日々の巡回の中で傾倒木や園路に掛かる枯れ枝等がないかチェックし、危険な状況を発見した場合は、直ちに当該エリアの封鎖し適切に処置します。大木や高い位置の枝が対象となる場合は、安全を第一に考えて専門業者に処理を委託します。

また、樹木の健全な育成を促すために、人通りの多いエリアの樹木には、剪定枝チップによるマルチングを施して踏圧による根の傷みを緩和します。

主な管理作業は次のとおりです。



昔の農業用水路脇に植えられヤチダモ並木

樹木管理作業

管理作業	時期	内容
生垣・オンコ等 仕立物刈込	7月～8月	春からの新梢の伸長に伴い、園内の生垣や仕立物を生育環境や景観、見通し、園路を考慮し適切な形に刈り込む。生育状況にあわせて透かし剪定する。
中低木剪定	5月～9月	適期に剪定する。ツツジ等花木類は花後に花がら摘みを兼ねる。形を整え、周辺の樹木等との間隔や公園の利用の妨げにならないよう管理する。翌年以降の生育・開花を損なわないよう注意する。
冬剪定	【前半】 10月～11月 【後半】 2月～3月	【前半】フジやマユミ、モミジ等の落葉広葉樹の整姿・不要枝の剪定を休眠期に行う。 【後半】リンゴ等果樹類の剪定を行う。不要枝を抜き、樹形を維持する。
みどり摘み・剪定	6月～8月	センター及び池周辺、園路脇の仕立物のマツ類は蒸れ防止と整姿のためのみどり摘みを初夏に行う。8月に剪定する。
中高木剪定	11月～3月	落葉広葉樹のうち自然樹形の中高木の枝抜き剪定を2～4年に1回行い、健全な生育を目指す。
冬囲い	設置 11月 撤去 4月	【設置】雪・寒風等から樹木を守るため、針葉樹、中低木、灌木類に冬囲いを行う。樹種・仕立て・配置にあわせ、荒縄や根曲がり竹、晒竹、焼丸太、ムシロ等を使用。池周辺やセンター周辺、メイン園路脇等冬期も利用者が目にする箇所は装飾性も考慮して行う。 【撤去】雪融けや気温の変化をよく観察し、順次撤去する。特にムシロ掛けをしている冬囲いは急な温度の上昇に注意する。
雪下ろし	12月～3月	樹木の枝折れ防止や落雪による事故防止のため、積雪量に合わせて人力で行う。
枯損枝・危険枝処理	通年	日々の巡回で確認し、発見の都度、処理する。特に強風が予想される時は事前に確認し、枯れ枝の引き落としや撤去を行う。
枯損木・危険木	通年	伐採を必要とするものは札幌市と協議し、掲示板にて市民へ周知して実施する。
マルチング	4月～11月	人通りの多い未舗装の場所において踏圧による床土固화를緩和するためチップ材によるマルチングを実施する。園内で回収した枯損枝や伐採木等をチップ化し使用する。
施肥	6月	花木類に花後、化成肥料を施す。
薬剤散布	4月～7月	安全・安心の観点から極力化学農薬の散布は行わない。どうしても避けられない場合は天候や周囲の状況を見極め、利用者の少ない早朝、対象樹木の周辺に立ち入らないよう封鎖して行う。

② 都市緑化植物園管理

都市緑化植物園の中核施設である緑のセンターは、札幌市の緑化・園芸の情報発信基地として、市民の生活に潤いをもたらす緑に関する文化・学習の機能を持つ施設です。近年では、利用者のニーズの多様化により、従来の役割が変化しつつあります。当協会では、これからの時代にマッチした展示や各種企画の提案を行い、同じく都市緑化植物園である百合が原緑のセンター、平岡樹芸センターと連携を図りながら、市民の声を参考に管理運営を行います。

【緑のセンター室内展示スペース】

1階アトリウムでは、季節に合わせた植物展示を行うほか、月1回程度、各種クラフトや植物の展示会を開催します。2階ホールは、森をイメージした植物の展示構成とし、利用者がくつろげるスペースを設け、より身近に緑を感じられる場所とします。常設温室は、ガラス面が多く陽光が射し込み温度も十分に保てるため、熱帯植物を中心とした展示とします。1年の3分の1は雪に囲まれた生活を送る北国では、冬期に植物と親しむ機会が減るので、特に冬の展示に力を入れます。

展示会では、季節に合った人気の高い鉢花を展示するほか、家庭でも長く育てることで、小さな株が大株へと成長して見事に花を咲かせるさまを紹介し、利用者に感動を与えるとともに、ひいては園芸の普及につなげます。

展示会以外の期間は通常展示として、作り込んだ室内園芸植物を展示・紹介します。また、札幌ではあまり見ることのできない植物や話題性のある植物、あるいは緑の相談の対応の際に見本となるような植物を展示します。

展示用の植物については、効果的な管理計画を立て、展示の充実を図ります。特に冬期間の温度管理については、毎日の室温測定データを基に外気温や天候を考慮した暖房設備の効率的な運転を行い、経費と資源の節約に努めつつ、健全な植物育成管理を図ります。

緑のセンター内展示温室の鉢植え植物等管理作業

管理作業	時期	内容
灌水	適時	植物ごとに灌水方法が違うため手灌水を基本とする。冬期は個別の乾き具合を見ながら適宜実施する。
温度・湿度管理	常時	気温により窓の開閉や換気扇、暖房、サーキュレーター、加湿器を調節する。
施肥	通年	【夏期】週1回液肥。1回/2ヶ月置き肥。 【冬期】1回/2週液肥。観葉植物等は主に化成肥料。アザレア等花木類は主に有機肥料。 ただし個別の生育ステージに応じたタイミングで施用。
除草、花がら摘み、整枝剪定	通年	1回/週と展示直前
植替え	通年 特に春と秋	植物の生育に応じて適宜植替え。
鉢回し	通年	特に向日性の強いものは、バランス良く日に当てるために向きを変える。
病虫害防除	発生時 適宜	発生初期に防除。展示室での病虫害発生は、被害植物をバックヤードへ引き下げて薬剤散布。主に安全性の高いでんぷん液剤を施用。



春～秋まで楽しめるゼラニウム



土を必要としないチランジア



花の少ない冬に鮮やかに咲くアザレア

ゼラニウム管理作業

管理作業	時期	内容
灌水	適時	乾燥を好む植物だが個体ごとに乾燥具合が違うため手灌水を基本とする。冬期は水を控える。
移動	5月、10月	展示会後に日当たりの良い場所へ移動し、常設展示とともに株の充実を図る。
施肥	通年	5～9月週1回液肥。4～7月 1回/1ヶ月 有機肥料 置き肥。厳冬期以外は1回/2週 液肥。
除草、花がら摘み	通年	1回/週と展示直前
植替え、整枝剪定	3月 必要に応じて	3月 展示会に向けて植替え（2年に1回。株の様子を見て毎年）と整枝剪定を同時に行う。
鉢回し	通年	バランス良く枝を伸ばすために日に当たる向きを変える。
病虫害防除	植替え時、発生時	害虫防除のため植替え時に用土に粒剤を混ぜる。その他は発生時に薬剤散布。
増殖	春	株が古くなった場合や人気の品種等は挿し木で増やす。

チランジア（エアープランツ）の管理作業

管理作業	時期	内容
灌水	適時	通常は霧吹き、1回/2週ソーキング（水漬け）。
移動	5月 10月	最低気温 10℃ 以上になった時期に屋外の風通しの良い所へ移動。最低気温が 10℃ 以下になりそうときは屋内へ移動。
施肥	4～10月	薄めの液肥を月に1回程度
清掃	通年、展示前	清掃は病気の予防も兼ねて傷んだ葉を整える。
展示用のワイヤーとラベル付け	展示前	根のない植物なので展示するためにワイヤーで固定。同時に品種名のラベルも付け直す。
展示	7月、通年	人気の展示会のため暖かくなり、入館者が増えてくる頃に行う。常設展示は花が咲いてきたら展示する等、常に入れ替えをする。

アザレア管理作業

管理作業	時期	内容
灌水	適時	葉水も十分に与える。
移動	5月、10月	屋外へ移動。屋内へ移動
施肥	5～7月	【液肥】2～3週に1回液肥。【置き肥】有機肥料。月1回。
花がら摘み、剪定	3～4月	花後、速やかに花がらを除去し、混雑枝を剪定し樹形を維持。
清掃	10～1月	傷んだ葉や落ち葉を掃除し清潔に保つことにより病害を予防。
除草	通年	月1回と展示直前
植え替え	2年に1回、3～4月	鉢は大きくせず、「鉢替え」。
開花調節	12～2月	展示時期に合わせ、花芽の生育状況に応じて温度の違うハウスに移動して調節。

【緑のセンター ルーフガーデン花壇】

緑のセンターには、屋上緑化と癒し空間の創出を目的にルーフガーデン花壇が設置され、多くの植物が植えられています。公園の散策後に花を見ながら一息つく姿も見られ、憩いの空間として利用されています。

宿根草、低木、一年草、球根植物を織り混ぜた多様な植栽で利用者の目を楽しませています。

雪解け後の4月下旬に一年草を植え、花壇で冬越ししたチューリップ等の球根類とともに春を彩り

ます。6月下旬から降霜までの長期間は季節を追うように咲く花や木々が紅葉へと変化していく様が楽しめる花壇となっています。

使用する草花は、越冬できない植物はバックヤードで冬越させ、球根類も肥培する等してできる限り再利用することで、少ない経費で効果的に管理します。植物が楽しめる憩いの場としてだけでなく、屋上緑化のモデルケースとして展示します。

ルーフガーデン花壇の主な管理作業は次の表のとおりです。



晴れの日には花を見ながらのひとときも

ルーフガーデン花壇の管理計画

項目	時期	内容
低木類	適宜	<p>【剪定】豊園通りに面し、近隣マンションや豊平警察署等への目隠しの役目とするための背景としてコニファーを植栽。高さを抑制するために鉢植えとなっていることから適宜剪定。</p> <p>【冬囲い】トプライトからの落雪の影響を受けやすく鉢植えとなっていることから、結束し防風ネットで冬囲いする。</p> <p>【植替え・植直し】根の伸長と花壇への侵食、樹勢を抑制するため鉢植えにして植栽していることから、2年に1回程度、根切り・植替えを行い、鉢の大きさは変えずに埋め戻す。</p>
宿根草類	春、初夏、秋	<p>【越冬可能】成長と根の広がりを抑えるため鉢植えで植栽し、大株になった際は一度抜き取り・株分けし、再度植栽して利用。</p> <p>【越冬不可】鉢植えのまま植栽し、成長の抑制を行うとともに霜が降る前に掘りあげる。冬期はバックヤードハウスで植え替え・養生を行い、初夏に花壇に植え込む。</p>
一年草類・球根	春、初夏 初夏、秋	<p>【植え付け】開花を長期間楽しめる一年草の苗を定植。球根は秋に定植するか、冬の間に鉢植えにして養生し、開花時期に合わせて鉢のまま植え込む。</p> <p>【抜き取り】翌年の病気の原因となる植物残さを除去。球根類は花後御礼肥・養生をし、鉢ごと撤去。</p>
植床		屋上緑化のため、植え床となる用土は軽量土を使用し、1階屋根部への負担軽減を行う。
手入れ	適宜	<p>【除草】雑草の抜き取り。</p> <p>【花がら摘み】花がらや枯葉を除去し、健全な生育を促進。</p>
灌水設備		【灌水設備】ドリップ式及び散水式灌水装置を敷設し灌水作業の効率化を図る。
ラベル管理	4月、6月	植物のラベルを設置
冬囲い・撤去	2回/年	冬期はルーフガーデンにアトリウムの上からの落雪があるため、越冬する低木類に冬囲いを行う。春は1階の図書コーナーからの暖気があるため、園地よりも早く撤去を行う。

【緑のセンター周辺花壇】

緑のセンターの新築に伴い、建物周辺に様々な目的・役割を持った新たな花壇が造成されました。それぞれの花壇の条件に合わせた植栽を施し、利用者に春から秋にかけての花壇や庭づくりの楽しさを提供します。公園登録ボランティア「豊平公園花とハーブの会」がこれらの花壇の管理に参加し、市民参加による公園花壇づくりの一例となっています。

また、植栽には新品種を取り入れる等、栽培の難易や越冬の可否等の試験的要素にも挑戦します。一方で、管理の省力化を図るため、球根や宿根草、特に越冬するハーブ等を活用します。

まず、レイズド花壇は、地表より一段高い花壇で、車いすの方でも花や香りを間近に感じることができる花壇です。一年草や球根植物等で季節感を、宿根するハーブで香りも楽しんでいただけるようになっており、一年草を中心に年2回植え替えます。

次に、宿根草花壇は、緑のセンターへのアプローチ花壇として設置され、越冬する宿根草を中心とした花壇です。花の少ない季節にも楽しめるようカラーリーフや多様な形の葉の植物を取り入れるほか、花を楽しめる宿根草を夏期のみ一部植栽し、彩りを加える工夫をします。また、樹林地との境には宿根草を中心としたボーダー花壇を設け、季節を追って様々な花が楽しめるようにしています。この花壇は、緑のセンターで平成29年度から始めた「宿根草花壇づくり講座」と連携し、受講者に季節ごとの作業を学んでいただいています。

上記以外に、緑のセンター前には環境配慮型の雨水浸透花壇も設置され、植栽植物の生育を見ながら、適宜刈込みや花がら除去、補植等の管理をしています。

緑のセンター周辺花壇の主な業は次の表のとおりです。

緑のセンター周辺花壇管理作業

時期	宿根草花壇管理	レイズド花壇管理	環境配慮花壇
4月下旬	落ち葉清掃等 施肥（即効性化成肥料） 植物ラベル等設置	落ち葉清掃等 一年草（パンジー等）植え付け、施肥（即効性化成肥料）、植物ラベル等設置	落ち葉清掃等 低木冬囲い撤去 植物ラベル等設置
4月下旬	—	春植え球根植物 催芽、苗作り（バックヤード）	—
6月上旬	一部宿根草植込み、施肥	—	必要に応じて補植
6月中旬	—	球根植物球根掘り上げ、貯蔵、春植え球根、一年草等植付、施肥、ラベル設置	—
10月上旬	地上部刈り取り（冬支度） 分別、堆肥化 植物ラベル等撤去	春植え球根掘り上げ・貯蔵 一年草抜き取り、分別、堆肥化	地上部刈り取り（冬支度） 分別、堆肥化、低木冬囲い設置、植物ラベル等撤去
5月～10月	適宜、除草・花がら除去・整枝剪定・刈り込み・灌水		



ボランティアの活動でレイズド花壇の手入れをしている様子



緑のセンターへのアプローチとして越冬できる植物中心の宿根草花壇



講座と連携して造成した宿根草中心のボーダー花壇

【バックヤード管理】

一年を通して四季折々の花を楽しんでもらうためにビニールハウス等のバックヤードを活用し、展示植物の長期育成・再利用を行います。

現在、センターでコレクションしている植物としては、ゼラニウム、エアープランツ、ハーブ、アザレア等があり、これらは展示会の際に出品するだけでなく、季節に合わせた館内展示にも使用し、利用者の目を楽しませています。

今後は南方系の植物や、屋外での越冬が難しい球根植物、本州ではスタンダードな植物でも北国では珍しい植物等の収集・栽培に力を入れていきます。

今後の5年間で、様々な植物を試験栽培し、北国向きの植物栽培や室内栽培に適した環境づくり等について、利用者の緑との関わりの参考となる提言ができるよう努めます。



バックヤードハウス内



一年を通して植物を展示できるように管理

バックヤード管理作業

管理作業	時期	内容
灌水	適時	植物ごとに灌水方法が異なるため手灌水を基本とする。冬期は個別の乾き具合を見ながら適宜実施する。
温度管理	常時	気温により窓の開閉や換気扇、暖房、遮光カーテンや保温カーテンを調節する。
施肥	通年	【夏期】週1回液肥。1回/2ヶ月置き肥。 【冬期】1回/2週液肥 観葉植物等は主に化成肥料。アザレア等花木類は主に有機肥料。ただし個別の生育ステージに応じたタイミングで施用。
除草、花がら摘み、整枝剪定	通年	3回/週と展示直前に適宜実施。
植替え	通年、特に春と秋	植物の生育に応じて適宜植替え。
鉢回し	通年	特に向日性の強いものは、バランス良く日に当てるために向きを変える。
病虫害防除	発生時 適宜	発生初期の防除。発生時は薬剤散布。駆除が難しいオンシツコナジラミ類は安全性の高いでんぷん液剤を施用。
ラベル管理	通年	展示する時に設置・下げたときに外し、次回スムーズに使用できるよう管理する。
増殖	主に春	挿し木、播種等で実施。時期は個々の植物の適期に実施。

【ムスカリの小径】

ゴールデンウィークの前後、ヤチダモ並木の足元に広がるムスカリの青紫色の絨毯の中に、色とりどりのチューリップが咲き誇る景観は、とても人気があります。また、都心から近く、春の代表的な植物が見られるこの場所は、公共交通機関を利用される方や幼児を連れた方々のお散歩コースになっています。



春を告げるムスカリの小径

チューリップは、国産の優良品種を含めた多様な花形、花色の品種を、そして長く楽しんでいただくために開花時期が違う品種を導入します。

ムスカリとチューリップの主な管理作業は次の表のとおりです。

ムスカリの小径の管理作業

管理作業	時期	内容
チューリップラベル設置	4月下旬	利用者が見やすく、かつ写真撮影時に写り込みにくいような位置に設置。
花がら摘み	花後、随時	花びらが散って地面に落ちると、病気の原因となるため、こまめに花がらを摘む。
品種選定（次年度）	5月下旬	当年度の状況を見て、生育、色、花形等を考慮し、次年度の植栽品種を選定する。
球根掘上げ、貯蔵、球根選別	7月上旬～8月	ボランティアと協働で作業。掘上後乾燥清掃して貯蔵。再利用可能球は来年の展示・植栽に使用。
植床造成	9月下旬	有機物施用、植床耕運、雑草根・雑木根等除去、元肥施用。
球根植え付け	10月下旬	作業はボランティアと協働で行う。

【野草園】

野草園は、他の公園にはあまり見られない施設です。中でも、4月下旬に見頃になるカタクリとエゾエンゴサクの群生は、市民からの問合せが多くあり、マスメディア等でも取り上げられる人気が高いスポットです。誰もが気軽に平地でカタクリを観賞できる場所は市内でもほとんどありません。現在、実生（こぼれ種）での更新も順調で、個体数も増えています。



高山植物であるキレンゲショウマも地下鉄を降りてすぐ見ることができる

また、8月に咲くキレンゲショウマは、本州・四国方面では山地でしか見られない人気のある山野草ですが、市街地にある当公園で身近に見ることができ、株分けで楽しむ面積を増やしたことにより、ゆっくり見ていただけます。今後も環境の変化に気を付け、継続的に市民が観賞できるように維持管理を続けます。

この他にも、シラネアオイ、ヤマシャクヤク、カラフトイバラ、シモバシラ、グラニウム等季節ごとの特徴ある野草を引き続き育成・管理していきます。

野草園の主な管理作業は次の表のとおりです。

野草園の管理作業

管理	時期	内容
除草・草刈 花がら摘み	6回/年	栽培植物の生育に合わせ、除草や花がら摘み等の手入れ。
ラベル管理	春～秋	開花にあわせてラベルを設置。
植え替え 補植	春、秋	過密や生育不良になるのを避ける。植物によって生育に差があるため、次第にバランスが悪くなるのを防ぐ。また、植物により越冬の適性と条件を含めた試験的要素も考慮する。
灌水	夏	夏の晴天が続くときに、キレンゲショウマ等の植物に適宜灌水。

【花木園】

花木の中でも人気が高く、開花期の長い四季咲きバラを中心に、ヤマボウシや西洋シャクナゲ等札幌の家庭でも育てられる花木類を中心に栽培します。

また、近年、魅力のある珍しい樹木も日本に数多く導入されてきており、その中から、札幌の気候に合った育てやすい植物を植栽して市民への普及に努め、見た目に楽しく潤いのある生活を提案していきます。

例えば、花の少ない7月下旬～8月に開花するモクゲンジは、札幌での植栽例が少ない希少種ですが、適切な剪定管理を行うことで毎年の開花に成功しています。また、札幌での開花例が少ないハンカチの木は、植栽してから10年目の平成25年に初めて花を咲かせました。以降は毎年開花し、利用者の目を楽しませています。今後の5年間もこのような希少木の適切な管理を行い、次世代に受け継いでいきます。



モクゲンジは札幌の植栽例が少ない希少種



四季咲きのバラが初夏の公園を彩る

【バラの育成管理】

家庭用の花木として人気の高いバラですが、四季咲き特性を生かしてその魅力を最大限に引き出すためには、専門的な技術と経験が必要となります。

当公園では、バラの専門家による指導の下、年3回の剪定作業を行います。施肥管理については、春先の芽出し時期の有機質肥料と生育最盛期に化成肥料を施すほか、夏の盛りにはカリ肥料を施して耐寒性の増強を促します。そして、11月には、冬囲いを施し、翌年に備えます。また、農薬の使用を抑えるために病気の原因となる枯葉や落葉の除去作業を丁寧に行い、さらに病気を抑制するため週1回程度の木酢液散布を、健全な生育を促すためにキトサン液散布を実施します。

また、当初の植栽から年数が経ち、古株となったバラや周辺樹木の高木化により生育が悪くなっているバラもあることから、土壌改良等での改善を図り、修景を整えます。

バラの主な管理作業は次の表のとおりです。

バラ花壇の管理作業（フロリバンダ、ハイブリッドティー等）

管理作業	時期	内容
剪定	4月下旬、10月下旬	春の剪定は一年間の生育を左右する重要な作業。10月の剪定は積雪による折れ、寒風による枝枯れを避けるため、冬囲いに収まるサイズまで剪定。
弱剪定 (花がら切り)	7月中旬～8月中旬	開花後の弱剪定は花がら摘みと並行。
施肥	5月上旬、7月上旬、8月中旬	最初の施肥は有機質肥料。最後の施肥はカリ量の多い肥料を用い、冬に備える。
マルチング	適宜	木質チップ（剪定枝等）をマルチングし、雑草を抑え、土壌固화를防ぐ。秋には株元に寄せ、春には周囲に均す。
冬囲い	11月上旬	根曲がり竹3～5本、荒縄結束
日常管理	生育期間中適宜	除草、花がら摘み、地面に落ちた花弁や葉は病気の原因となるのできれいに除去。
ラベル設置	6月下旬	最初の開花に合わせ、品種名を表示。
木酢液・キトサン液散布	5月中旬～10月上旬	病気の抑制、活力剤として、気温と降水を鑑みながら週1回程度散布

【花菖蒲園】

夏に咲くハナショウブは、鮮やかな青、紫系の色彩が細い草姿と相まって涼しげな印象をもたらします。花菖蒲園は、平成 29 年度に池の改修のためにすべてを掘り上げましたが、改修後、新たなスタイルで花菖蒲園を造成しました。造成にあたっては、市内のハナショウブの名所である学校法人八紘学園の協力の下、品種の選定と育苗を行い、土壌改良もしながら植栽を進めました。江戸時代から伝わる園芸文化を継承し、趣のある花を楽しめるよう管理します。



池横で彩りを魅せる
ハナショウブ

育成管理においては、ハナショウブの主な害虫として、茎葉を食害し株を弱らせるメイ虫（アヤメキバガの幼虫）がありますが、隣接する修景池の水質を保全するため化学農薬を用いず、バーナーを使用した熱処理で殺卵し、メイ虫の発生を抑えます。

花菖蒲園の主な管理作業は次の表のとおりです。

花菖蒲園の管理作業（植栽後）

管理作業	時期	内容
害虫抑制	4月下旬	落葉等を除去後、ガスバーナーを用いた熱処理。（札幌市火災予防条例に基づき届出）
ラベル設置	6月	最初の開花に合わせ、品種名を表示。
除草	6月～8月	手作業による除草。
マルチング	6月	株元の保護。
花がら摘み	7月下旬	手作業で子房ごと切除。
移植、株分け	8月 4年に1回	大きくなりすぎた株を掘り上げ、株分け。
茎刈り	10月下旬	枯れた地上部を手作業で除去。

【修景花壇】

噴水横花壇、花木園の円形花壇及び新芝生広場隣接花壇では、宿根草を中心に散策中の目を楽しませる植栽をしています。

なかでも新芝生広場隣接花壇は、越冬し初夏に目を引く豪華な花を咲かせるシャクヤクのコレクション花壇として令和 4 年からリスタートさせ、今後も充実させていき、新しい景観ポイントになるよう管理していきます。

修景花壇の主な作業は次の表のとおりです。

修景花壇の管理作業

時期	管理
4月下旬	落ち葉等清掃 植物ラベル等設置
5月下旬～ 9月下旬	適宜、除草・花がら取り・刈り込み
9月株分け	株分け・植付け
10月下旬	地上部刈り取り(冬支度)、堆肥化、低木結束(冬囲い)

⑤ 芝生・草地管理

区域毎の用途・目的に応じて草刈回数や刈高等の基準を設け、効率的で質の高い管理を行います。芝生広場については草丈を低くし、利用者の使いやすさと整然とした景観を維持します。また、芝生用の肥料は長肥効のものを使用し、作業の効率化と経費の節減を図ります。



エリアによって
刈高や回数を調整

樹林地の林床等の草地では、様々な生物が生息できる環境を維持するために草丈を高くします。このような草地の草刈作業は、スミレ類やエロスズラン等の野草類の生育サイクルを考慮し、野草の花も楽しめるよう作業スケジュールを調整します。

また、公園内に数箇所あるササのコロニーは、野鳥や小動物が隠れ家やえさ場として利用することがあるため、完全に刈り取らずに一部を残します。

芝生・草地の主な管理作業は次の表のとおりです。

芝生・草地の管理計画

区域	管理	時期	内容
中央芝生広場 花木園芝生 新芝生広場 緑のセンター横芝生	概要	—	憩いの広場たる芝生として西洋芝（ケンタッキーブルーグラス等）をマット状に刈り込み、緑の絨毯を演出。
	刈込	5～9月 4～8回程度	降雨量、気温等による生育に応じて行う。
	目土	5月	周囲の樹木の根の生育による不陸等を整える。
	清掃	日常、5月、 10月	日常の清掃と季節に合わせて周囲の樹木の落ち枝、落葉を清掃。
	施肥	5月、9月 2回 1g/m ²	美しく健全な生育を保つための施肥。樹林の陰になる箇所は徒長しやすいため控える。
普通園地・草地・樹林地	概要	—	一般的な草地として機械を用いて刈り込む。区域内の野草等に対して配慮しながら作業。
	草刈 除草	6月～9月	スミレ類等の群落を避けて草刈。ラン類等の株の位置を事前に確認し、かわして草刈。刈高は20cm程度（野草の草丈を勘案）。オオハンゴンソウの抜き取り。ニセアカシア等の実生・ランナーの抜き取り・刈取り。帰化植物の結実に注意し、飛散しないよう取り除きながら草刈。
野草保護区域	概要	—	樹林づくり委員会による、ラン類等野草保護指定区域。野草の生育に影響しない部分は利用者の安全と快適性を第一に考えて管理。
	草刈		適時高刈
	園路沿 草刈	春、夏	景観の維持、快適性の確保のため、園路沿い幅1mの範囲の雑草を刈り取る。
	帰化 植物等		オオハンゴンソウ、ゴボウ等は抜き取り・刈取り。

【新芝生広場（旧緑のセンター跡地）】

旧緑のセンターの跡地である新芝生広場は、平成 29 年度に再整備され、既存樹木を残しつつ、広々とした芝生広場と築山が備わった新しい憩いの場になりました。明るい環境の下、サクラやキングサリ等が植栽され彩りを添えています。特に広場中心にはメタセコイアの大木があり、生きた化石とも言われ、道内の同種の親株ともなっていることから、歴史的にも貴重なエリアです。

当協会では今後5年間で、この広場の適正な管理を行うとともに、樹木にまつわる歴史の紹介も行い、新たな公園の魅力となるよう管理します。

新芝生広場の主な管理作業は、次の表のとおりです。

新芝生広場（旧緑のセンター跡地）の管理計画

管理作業	時期	内容
芝生管理	4月～11月	張芝の灌水、芝刈り、施肥等
築山	4月～3月	芝管理及び冬期の安全管理
花木管理	4月～11月	灌水、剪定、花がら摘み、冬囲い等
樹木	4月～3月	危険枝・木処理・高所剪定等

④ 講習会や観察会のフィールドとしての活用

園内で、植物の植え付け、株分け、剪定、冬囲い、移植等の植物の栽培管理や花壇デザインに関する講習会や観察会を開催し、市民への緑化技術や知識の普及に取り組みます。

⑤ 植物リサイクル

当公園では、栽培植物の花がら、刈り茎、雑草、刈草、落ち葉、剪定枝等の植物系廃棄物が出ます。落ち葉は、堆積して落ち葉堆肥を作り、花壇等に利用しています。また、園地で排出される枯木や剪定枝については、チップ化して花壇等のマルチング材とするほか、遊具の足元や園路に敷き均して再利用をしています。今後もこれらの取組を継続するとともに、雑草や刈草等についても、他公園とも協力してできるだけ堆肥に加工する等して園内での植物栽培に再利用します。

⑥ 人と環境にやさしい農薬管理

当公園は市街地に形成された樹林景観と、多様な植物が観察できる植物園として、憩い、散策、撮影、学習等、様々な目的を持って市民が訪れています。

市民の安全を確保することは、公園管理運営の最優先事項です。これには〈目に見える〉物理的な施設等の安全だけでなく、〈目に見えない〉化学物質についての安全も重要です。

当協会では、できる限り農薬等の薬剤の使用を控え、目に見えない所でも誰もが安心して利用できる公園として管理してきました。またこれは、虫や鳥等様々な生き物の生息空間でもある公園として重要であり、生物多様性の観点からも意義があると考えます。《市民の化学的安全性の保障・生物の豊かさ》を目的に、過度な化学農薬の使用を抑制する植物栽培を行っており、今後もこの取組を継続します。

㊦ 多様な防除方法の活用と栽培環境改善による減農薬

その生育に致命的な被害が見込まれない限り、屋外の植物には化学農薬による病虫害防除は控えます。病虫害は早期発見を心がけ、止むを得ず薬剤を使用する場合は、被害の出ている株にスポット的に散布します。

しかし、バラ等の一部の植物や温室で管理する植物では、農薬を使用せざるをえない場面もありますが、今後も引き続き栽培技術の向上を図り、減農薬管理に努めます。

当協会では、化学農薬の代わりにフェロモントラップ、天敵生物・微生物農薬等の導入を図るとともに、誘因剤や忌避剤、忌避性植物の植え込み、耐病性のある品種の導入、物理的防除等総合的な病虫害防除を進めてきています。今後も研究を重ね、より効率的で安全な防除管理に努めます。また、病虫害が発生しにくい環境整備、活力剤等の散布、施肥管理の工夫等、植物自体を丈夫に育てることで病虫害の発生を抑えます。

㊧ 外来植物の帰化と在来植物の遺伝子攪乱をさける対策、希少植物の保護

近年、外来植物による環境影響は深刻さを増し、外来園芸植物の帰化による在来植物の遺伝子攪乱が懸念されています。当協会では、外来植物の帰化を防ぐため、容易に種子繁殖する侵略的な要素のある園芸植物は導入しません。また、野生の植物を保護する観点から、山採りの植物は導入しません。

外来生物法において「特定外来生物」に指定されている植物のうち、耐寒性があり札幌で容易に繁殖するオオハンゴンソウ (*Rudbeckia laciniata*) やオオキンケイギク (*Coreopsis lanceolata*) には十分に注意を払い、生育・開花期(7月から8月)には公園内を点検し、これらの植物が確認された場合は速やかに除去してきました。特にオオハンゴンソウは、毎年の駆除を進めてきた結果、ほぼ園内から姿を消しています。今後も繁殖させないように生育・開花期には園内を点検し、発見した場合は速やかに除去します。なお、当協会は、北海道地方環境事務所よりオオハンゴンソウ・オオキンケイギク防除の許可を得ています。

その他、当公園では、ゴボウやアメリカオニアザミ等の外来植物も目立ちますが、これらについても日常的に刈り取りや抜き取りを行い、繁殖・種子の飛散を防止しています。

絶滅危惧生物や外来生物に関する情報は、取引先業者等にも周知し情報を共有します。特に、緑のセンター売店の商品については、近年は生育が旺盛で管理の手間もかからない植物や、元々野生種であるハーブ類が人気であることから、帰化の危険性について常に注意し、野生化の可能性の高い植物は販売しません。また、分かりやすい説明による啓発活動を併せて行います。

(1) -4 公園内での多様な生物の取り扱い

① 野草に関する取組

豊平公園緑のセンター（都市緑化植物園）では、趣向を凝らした様々な花壇を展示・提案して市民への普及啓発を図り、民有地緑化の推進に貢献してきました。

一方で、当公園には、林業試験場時代からの野草や、樹木の根鉢に付着して公園内に定着した野草等が生育している箇所があり、このような植物を觀賞して楽しめる方も多く来園されます。

当協会では、これらの野草の生育にも配慮して、草刈作業や樹木剪定作業に当たってきました。特に草刈作業では、野草の生育ステージに応じた刈高の設定等、繊細な管理を行っています。また、これらの野草を独自に観察調査するとともに、札幌市で行っている調査にも積極的に参加しています。このような取組の結果、継続して野草を觀賞していただくことが可能な環境が守られています。

② 野生動物に関する取組

当公園は樹木の数が多く様々な野鳥が集うことから、野鳥観察等でも利用者に親しまれています。野鳥愛好家や利用者と密接にコンタクトをとり、必要な情報を得る等して、野鳥の生息環境に配慮した取組を実施し、多くの利用者に喜ばれています。

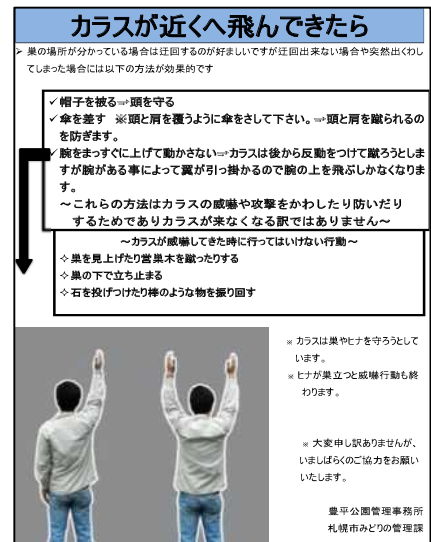
また、人間に対して時に威嚇行動をとるカラスについても、札幌市や関係団体等との連絡・調整を密に行い、利用者に危害が及ばないように、注意看板や威嚇エリアの迂回路案内、園路上空にロープを張る等、カラスが歩行者を襲わないための様々な方策を取ってきました。特にカラスの巣の撤去は、カラスを一層興奮させ、再営巣により警戒期間を長引かせることから、撤去の効果を慎重に検討し最小限に抑えています。

平成25年以降は、冬期に当公園をねぐらとして利用するカラスが増えてきており、年々苦情が増加しています。カラスの習性については人間からの攻撃で、より危険が増すこともあるため、公園内に案内看板の設置、札幌市で作成しているカラスマニュアルの活用、カラスの生態に関する事例集の作成・活用により、市民の理解を得ながら安全を維持しています。

観察や写真撮影等で人気の高い小型の野鳥類は、公園内の樹上で営巣し、樹木に生息している昆虫類や果実等を餌として利用していますが、その状況を観察し、野鳥にとって重要な営巣期間には剪定作業を行わない等、野鳥にも配慮した管理を行っています。

野鳥への給餌については、生態系や野鳥の健康・衛生の問題からも近年特に問題視する議論が盛んになっていますが、当協会では給餌の中止を促す呼びかけを行っています。

今後も公園に飛来する様々な野鳥を楽しんでいただけるよう、最新の情報や考え方にも気を配り運営していきます。



繁殖期に不要なトラブルを避けるために
掲示するカラス回避術の看板

③ 昆虫（害虫含む）に関する取組

園内には様々な昆虫類が生息していますが、従来の公園管理上の区分である「益虫」、「害虫」、「不快害虫」、「衛生害虫」等の視点では十分対応できなくなっています。

公園管理において、樹木や草地の維持作業及び落葉処理等昆虫の成長に関わる内容が多くあることから、当協会では可能な範囲で作業内容を調整し、生物多様性の確保に努めます。

昆虫類の越冬に配慮した清掃管理

区分	管理内容
清掃区	テニスコート、主要園路、緑のセンター前、正門前、駐車場、芝生広場、遊具広場、花木園等は標準清掃区域として落葉をきれいに清掃、回収し、整った景観を保つ。
準清掃区	幅の狭い園路や園路際に生垣や灌木の植込み等がある箇所等では、落葉を回収せずに樹木の根元に掃き寄せて昆虫の越冬場所を確保する。
落葉維持区	樹林地の林床や無舗装園路等、特に特定の昆虫が越冬場所としていることが判明している箇所は落ち葉をそのままに維持し、翌年の春に清掃する。

④ 両生類に関する取組

当公園にはエゾサンショウウオが生息し、修景池では産卵が見られることから、子どもから大人まで多くの利用者がその姿を観察しています。なお、エゾサンショウウオの成体は園内の各所で広く確認されており、現在の管理手法の中で問題なく生息しています。今後も管理作業や施設改修にあたっては、エゾサンショウウオの生息状況に注意していきます。



エゾサンショウウオは園内の各所で見られる。

令和5年～9年度 維持管理業務計画表

公園名：豊平公園

管理項目		管理内容	規模単位	回数等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
施設管理	園内施設管理	日常清掃、巡回(夏期)	30,000㎡	244回															
		日常清掃、巡回(冬期)	30,000㎡	115回															
		落葉清掃	全域	3回															
		トラフ清掃	240m	2回															
		池清掃	390㎡	適宜回															
		噴水清掃	1カ所	7回															
		トイレ清掃・点検	1カ所	359回															
		施設冬囲い設置・撤去		2回															
		ポンプ点検	2カ所	2回															
		テニスコート準備・撤去	1カ所	2回															
		テニスコート開閉	1カ所	毎日															
		駐車場開閉	2カ所	359回															
		駐車場除雪	2,435㎡	適宜回															
		センター前除雪	306㎡	適宜回															
		園路・施設除雪	540m	適宜回															
		除雪・雪下ろし・雪割り		適宜回															
		遊具・休憩施設定期点検	50カ所	2回															
		看板取り付け・撤去		適宜回															
		緑地管理	園内芝・草地管理	芝刈り		6～8回													
				草刈り		1～4回													
手除草				適宜回															
芝施肥				2回															
オオハングソウ抜き取り				適宜回															
バラ剪定	160株			3回															
草花等植栽・撤去	15,000株			6回															
手除草	2000㎡			適宜回															
施肥	760㎡			適宜回															
薬剤散布				適宜回															
雪囲い設置・撤去	550株			2回															
マルチング	300㎡			適宜回															
ラベル管理	200			6回															
灌水	500㎡			適宜回															

公園名：豊平公園

管理項目		管理内容	規模単位	回数等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
樹木管理	園内樹木管理	刈り込み	350m	1回													
		中低木剪定		1回													
		枯損木・危険木処理		適宜													
		雪囲い設置・撤去		2回													
		薬剤散布		適宜													
緑のセンター管理	施設管理 緑のセンター	機械警備		365日													
		日常清掃	438㎡	153日													
		定期清掃	742㎡	3回													
		温度管理・測定	5力所	359回													
		湿度管理		359回													
		床清掃	69㎡	308回													
		床清掃・2Fホール清掃	80㎡	308回													
		除雪・雪下ろし	234㎡	適宜													
		エレベーター保守点検	1基	12回													
		自動ドア保守点検	4基	2回													
		電気工作物保守点検	1基	6回													
		消防設備点検	1棟	2回													
		防火対象物設備点検	1棟	1回													
		ガスボイラー点検	1基	2回													
		室外機(GHP)点検	2基	2回													
		加湿器点検	3基	1回													
防犯カメラ管理	2基	365回															
植物管理 緑のセンター		灌水	10.00~20.00株	359回													
		施肥	10.00~20.00株	50回													
		ルーフガーデン植栽・撤去	1,500株	2回													
		ルーフガーデン管理	130㎡	適宜													
		ルーフガーデン冬囲い・撤去		2回													
		植え替え	100株	適宜													
		飾り付け・移動		適宜													
		薬剤散布		適宜													
		花から・枯葉取り		359回													
		ラベル管理		適宜													
展示会準備・片づけ		48回															

公園名:豊平公園

計画 ■ 実績

管理項目		管理内容	規模単位	回数等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
緑のセンター管理	市民サービス	受付事務		308回														
		図書管理		適宜回														
		緑の相談		308回														
		相談員会議・相談員研修		19回														
		花売店		308回														
		講習会		45回														
	市民協働 バックヤード管理	ボランティア	展示会		24回													
			ボランティア対応		24回													
			日常点検		359日													
			温度測定・管理		359日													
植物管理 バックヤード	バックヤード	油量点検(バックヤード)		8ヶ月														
		ボイラー点検	2カ所	1回														
		内張・寒冷紗閉		適宜日														
		灌水設備設置・撤去		2回														
		施設補修		適宜回														
		除雪		適宜回														
		灌水	1,000~2,000株	359回														
		施肥	1,000~2,000株	50回														
		植え替え	100株	適宜回														
		植物移動		適宜回														
薬剤散布		適宜回																
植物手入れ		3回/週																
ラベル管理		適宜回																
バックヤード除草		適宜回																